

保育者養成校教員によるカリキュラム改正の評価と 「保育表現技術（音楽）」の認識

久光明美^{*1}・村上玲子^{*1}・三島瑞穂^{*2}

(^{*1}宇部フロンティア大学短期大学部保育学科・^{*2}宇部フロンティア大学人間社会学部福祉心理学科)

Evaluation of the Curriculum Revision and Recognition “Early Childhood
Education Expression Skills (Music)” by Teachers at Training Schools for Nursery Teachers

Akemi Hisamitsu^{*1}・Reiko Murakami^{*1}・Mizuho Mishima^{*2}

(^{*1}Department of Nursery Education, Ube Frontier College,・^{*2}Faculty of Humanities and
Social Sciences, Ube Frontier University)

平成 22 年の保育士養成課程のカリキュラムの改正により、「基礎技能」は「保育表現技術」へと変更され、内容だけでなく本質的な教育的視点の転換が見られた。特に「音楽」の分野では、その教授法との関連から、教育内容の質的な変換を迫られた。本研究では「保育表現技術（音楽）」に着目し、改正内容の多角的な評価、およびピアノ演奏をはじめとする音楽に関する授業内容の捉え方を調査し、その結果が一様ではなく、保育者養成校の担当教員によって考え方が異なることがわかった。このことから、保育内容を見据えた保育表現技術の習得の支援が養成校の今後の課題であることが示された。

キーワード：保育者養成校教員、保育表現技術（音楽）の認識、ピアノの技術、改正の評価

1. はじめに

教科目「保育表現技術」が改正され 7 年が経過する中で、久光ら（2016）は、全国保育士養成セミナー・第 55 回研究大会において、保育者養成校の教員が、改正をどのように評価しているのかに関する調査を行った。その中で、教科目「保育表現技術」の授業内容は、改定前の基礎技能の重視から、子どもの発達への理解と保育内容に沿った音楽表現技術の習得に大きく方向転換したと言えるが、調査の結果から保育者養成校では、保育表現技術のカリキュラムに大幅な変更は認められなかったと報告している。

また、改正の是非については、養成校・教員とも二分しており改正の主旨や内容の理解が浸透しておらず、その結果大幅な授業内容の変更がなされていない現状も窺えた。しかし、一方では学生や保育現場にとって、本改正は有効であったとも認識していることも分かった。この結果から、改正について理解しているもの改正の内容については一定数の否定的な回答も見られ、改正の内容を全面的に支持しているとは言い難い現状

があることが明らかになった。

今後、改正の趣旨の理解と授業内容の再考が必要になってくる中で、改正が保育者養成校の実際の授業内容にどのような影響を与えたか、改正を評価した教員と評価しなかった教員の間で、授業の内容にどのような捉え方の違いがあるのか、といった議論も必要である。

2. 教科目「保育表現技術」の改正の経緯とその解釈

平成 22 年の保育士養成カリキュラム改正において、教科目「基礎技能」に変わって「保育表現技術」が設置された。名称の変更理由は「子どもの表現を広く捉え、子ども自らの経験や周囲の環境との関りを様々な表現活動や遊びを通して展開していくことが重要であることを踏まえ、このような子どもの表現に係る保育士の保育技術を修得する教科として『保育表現技術』に名称変更する。また、現行の『基礎技能』内容にある音楽、造形、体育を音楽表現、造形表現、身体表現、

言語表現とするが、これらに関する表現技術を保育との関連で修得できるようにすることが必要である。」(保育士養成課程等の改正について(中間まとめ)平成22年3月24日保育士養成課程検討会)と示された。

これまで教科目「基礎技能」の中で音楽・図画工作・体育を中心に授業を設定していた保育者養成校の教員にとってこの改正は、授業内容を根底から再考する必要があるほどの大きな変更であった。

改正前・後の教科目の内容を検証してみると、改正前「基礎技能」では、保育内容に視点を当て、その展開の中で必要とされる知識や技能の習得が目的となり、そのためには音楽の基礎的知識や技能として読譜力、歌唱・演奏のために必要なソルフェージュ、器楽による伴奏法など保育実践にかかわる知識や技能を身に付けることが明記されていた。

しかし、改正後の「保育表現技術」では、単なる音楽に関する知識や技術の習得ではなく、目的がより具体的に「子どもの遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を習得する。」と保育内容の視点から捉えられている。また、保育内容「表現」における授業内容との連結も視野にいたった表現技術の習得を目指していることが分かる。これまで養成校教員は、保育現場からの要請に応えるための音楽の専門知識や技術の習得を重視していたが、改正によって学生の学びの観点が保育を最終的な目的とすることと明示されたと言える。

また、改正前の「基礎技能」の内容にある音楽、造形、体育のそれぞれの教科に、改正後は「表現」の文言が付加され、音楽表現、造形表現、身体表現となり、新たに言語表現も組み込まれた。これは、保育内容における「子どもの表現」をより意識した内容になっているといえる。子どもの表現活動は分野ごとに単独に展開されるのではなく、他の表現活動とも連動、協働させながら遊びを展開することが必要不可欠であると解釈できる。

さらに、保育内容領域「表現」の視点から捉えてみると、子どもの表現の豊かさや表現する力、また、表現する楽しさや他者とかかわりを深めていくためには、幼少期に様々な表現の方法を身につけることが大切であり、それらの体験ができる音楽や造形、身体、言語を通した表現活動が保育の環境として必要である。

保育者には、活動で取り扱う素材や教材の本質や扱い方の技術によって子どもの表現活動や豊かな遊びの展開を促し、その環境を構成するなど、表現活動を

支えるための確かな知識や技術が求められる。従って、教科目「保育表現技術」は、専門的な技術ではなく、保育学生自身の表現技術と子どもの表現を広く捉え、また、子どもの表現をより引き出していくことのできる保育表現技術といっても過言ではないだろう。

このことから、保育士養成カリキュラム改正に伴い、保育者養成校では、その趣旨に沿って「保育の表現技術」の教育内容を大幅に変化させる必要があり、早急に授業内容の検討に着手することが求められると考える。

3. 目的

「保育表現技術」の改正が保育者養成校の教員にどのように捉えられたのかを明らかにすることが、改正の趣旨を活かすことになると考えられる。養成校の授業担当者の捉え方として、具体的には、改正そのものをどう評価しているか、その変化に保育者養成校ではどのように対応したのか、さらに改正の効果をどのように認識しているかを知る必要がある。

本研究では、具体的に、全国の保育者養成校の教員を対象に、シラバス、単位数、授業担当者の配置等の状況を調査し、その上で教員が現在の授業内容をどう評価しているのかを質問紙を用いて調査し、そこから改正に対する教員の捉え方を抽出した。また、保育者養成課程において、教員がピアノ演奏などの音楽の表現技術をどのように認識しているかを捉えることで、保育者養成校の教育の実態について検討を行った。

4. 研究方法

調査期間：2015年8月

研究対象：一般社団法人全国保育士養成協議会平成26年度ブロック研究助成金を受けて、全国の保育者養成校の教員のうち、全国大学音楽教育学会員で、保育所養成校の、「保育表現技術(音楽)」を担当する教員、510名を対象に調査を行った(研究代表者：宇部フロンティア大学短期大学部 村上玲子)。郵送で質問紙を送付したところ、67名の有効回答が得られた。うち、大学が24%、短期大学が70%、専門学校が6%であった。このデータのうち、本研究に関連するカリキュラム改正への評価に関わる項目および「保育表現技術(音楽)」に関連する項目を用いて分析を行った。

研究方法：郵送法による無記名自記式質問紙法を用い

て選択回答形式のアンケートを実施した。内容は以下の通りである。

アンケート内容：「保育表現技術（音楽）」を担当する教員を対象にして、次のような質問紙を作成した。

I. フェイスシートにおいては、A校種、B性別、C年齢、D回答者自身について、授業担当内容、保育者養成校の教員としての経験年数、旧科目を含む保育表現技術に関する授業の経験年数、これまでの経歴を尋ねた。また、E教科目「保育表現技術」について担当の専門領域が何かを尋ねた。F保育者養成における基礎技能の授業内容が、保育表現技術への改正によって変更があったかどうか尋ね、変更があった場合にはその変更内容と理由の自由記述を求めた。

II. 教科目「保育表現技術（音楽）」の改正がどのような影響を与えたかについて、担当教員が総じてどのように捉えているかを、次の5項目で尋ねた。

1. 改正は養成校にとってよかったと思う
2. 改正は学生にとってよかったと思う
3. 改正前後で、教員の意識がよりよくなった
4. 改正は回答者自身にとってよかったと思う
5. 改正は保育の現場にとってよかったと思う

III. 保育表現技術（音楽）の内容について、特に担当教員が何を重要視しているかを見るために、以下の点について尋ねた。

1. 多彩な表現技術を身につける必要が再認識された
2. 集団によるピアノ・声楽などのレッスンの必要性をより強く感じるようになった
3. ピアノ・声楽などの集団レッスンの効果がより高まった（例：協働学習の成立）
4. ピアノの演奏は必須である
5. 子どもの歌にはピアノの演奏技術が必要である
6. 子どもの歌の伴奏は、簡易伴奏では不十分である
7. 歌唱技術は楽器の技術習得よりも優先される
8. 保育表現技術の授業では、演奏技術の習得が最優先である
9. ピアノ以外の楽器の演奏技術も習得する必要がある
10. 演奏技術の高さが保育現場での実践力となる
11. 高い演奏技術を身につけておかなければ保育現場の就職は難しい

12. 演奏技術の習得には読譜力が必要である

13. 即興演奏の技術を習得する必要がある

14. 音楽表現活動の指導方法を身につける必要がある

上記のアンケート項目のIIとIIIについては、「当てはまらない」「あまり当てはまらない」「まあまあ当てはまる」「当てはまる」の4件法を用いた。

分析方法：得られたデータに関しては統計的な分析を加え、保育表現技術の授業内容、担当教員の改正の評価、教育的価値観を調べ、その間の関連を量的に検討した。

5. 結果と考察

4-1. 保育の表現技術の改正による授業内容の変更の有無について

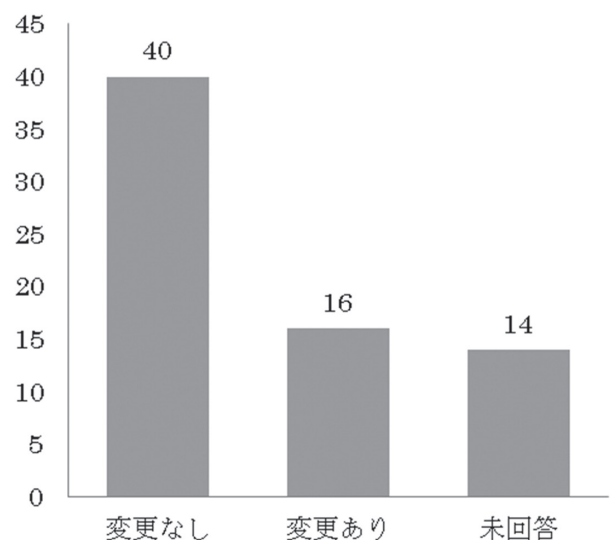


図1 改正による授業内容の変更の有無

適合度の検定を行ったところ、校種（専門学校・短期大学・大学）による差異や性別による差異はなく、改正による授業内容の変更がなかったという回答が有意に多かった ($\chi^2(1)=10.29, p<.01$)。短大（有効回答39校）において変更があったと回答した養成校が26校であったのに対して、大学（有効回答12校）、専門学校（有効回答2校）においては変更があったと回答した養成校はそれぞれ1校のみであった。回答した60%の短大が改正に伴い、授業内容の変更を行っている。このことから改正の理解は進んでいることが明らかになった。

4-2. 改正の評価について

改正の評価に関しては次の5つの側面（養成校・学生・教員の意識・回答者自身・保育の現場）から多角的に捉えた。具体的には、カリキュラム改正が何にとって良かったのかを、養成校、学生、教員の意識の

変化、回答者自身、保育の現場、それぞれについて聞いた。表1はこの5項目の単純集計の結果である（村上ら、2016）。以下はこの結果に対して、新たに加えた考察である。

「改正は養成校にとってよかったと思う」の項目で

表1 改正の評価

改正の評価に関する質問項目	<i>n</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	当てはまらない (%)	あまり当てはまらない (%)	まあまあ当てはまる (%)	当てはまる (%)
養成校にとってよかったと思う	59	2.76	0.86	2.82	33.80	26.76	19.72
学生にとってよかったと思う	59	2.81	0.82	2.82	28.17	33.80	18.31
教員の意識がよりよく変わった	59	2.54	0.92	9.86	32.39	26.76	14.08
回答者自身にとってよかったと思う	59	2.76	0.90	5.63	28.17	29.58	19.72
保育の現場にとってよかったと思う	59	2.81	0.78	1.41	29.58	35.21	16.90

は、「当てはまらない」と「あまり当てはまらない」の合計が36.62%、「当てはまる」「まあまあ当てはまる」の合計が46.48%であったことから、改正が養成校にとってよかったかどうかの評価は二分されていることが分かった。また、養成校の教員にとって「改正は学生にとってよかったと思う」かどうかの項目については、「まあまあ当てはまる」「当てはまる」の合計が52.11%と、この改正が学生にとって好ましいと感じていることが窺える。「改正前後で教員の意識がよりよく変わったかどうか」に関しては、「当てはまらない」「あまり当てはまらない」が42.25%と約半分を占め、改正についてあまり意識されていないと思われた。

さらに、「当てはまる」「まあまあ当てはまる」が40.84%の結果からこの結果から、教員の意識も二分されていることがわかる。「回答者自身にとってよかったと思う」という項目に関しては、「当てはまる」「まあまあ当てはまる」が49.3%であった。この改正を

肯定的に捉えている教員が半数近くいることがわかった。「改正は保育の現場にとってよかったと思う」の項目では、「当てはまる」「まあまあ当てはまる」が52.11%と回答し、過半数の教員が保育の現場には好ましい改正であったと捉えていた。以上より、改正の是非について、単純に捉えられるものではなく、評価の具体的な内容を精査する必要があることがわかった。

4-3. 改正に対する直接的評価の関係

次に、この5項目の回答の平均値を、改正の評価の総合得点とした。改正の評価の総合得点を用いてクラスタ分析を実施した結果、評価の得点が高い群と低い群の2つのクラスタが得られた。それぞれ改正評価高群（*n* = 25人）、改正評価低群（*n* = 33人）とした。

改正の評価の高い群と低い群、「改正内容について教員が理解をしている」との判断に関する質問項目の回答の間で独立性の検定を行った。改正を肯定的に捉えている教員の方が、「教員は改正内容をよく理解し

表2 改正内容を教員が理解しているかどうかと改正の評価との関連（独立性のカイ二乗検定）

	改正の評価 高群 (人)	改正の評価 低群 (人)	独立性の検定 χ^2
改正内容を教員は理解していないと捉えている群	5	13	9.45**
改正内容を教員は理解していると捉えている群	29	12	

それぞれ改正評価高群（*n* = 34人）、改正評価低群（*n* = 25人）とした。

$p < .05^*$

ている」と答えた（表2）。理解を示した回答者は改正に対して肯定的な回答をし、理解していないと答えた回答者は改正に対して否定的な回答をしていた。

ただし、理解を示した回答者にも、改正に関して一定数の否定的な回答が見られ、改正の内容は理解しているものの、その主旨が浸透していない可能性を示唆していた。この項目は回答者自身というよりも、保育者養成校の他の教員の理解についての判断を問うた項目である。したがって、他の教員に対する評価と自身

の改正の評価との関連を表しているとも言える。

次に、各改正評価に関する項目においてt検定を行った。その結果、表3の通り、5項目すべてにおいて有意に差が見られた。改正の評価点に関して、教員の間には改正を評価している人とそうでない人が明確にいたることがわかった。カリキュラム改正から7年経った時点での調査であることを鑑みると、改正後、養成校の中でどのように変わったかという効果に対する評価であるとも考えられる。

表3 改正評価得点が高群と低群の間の評価内容の項目の差異

何にとつて	高群		低群		t 値
	改正評価 M	SD	改正評価 M	SD	
養成校	3.294	.6755	2.040	.4546	8.516***
学生	3.265	.6656	2.200	.5774	6.415***
教員の意識	3.088	.7535	1.800	.5000	7.423***
回答者自身	3.382	.5513	1.920	.4933	10.702***
保育の現場	3.294	.5789	2.160	.4726	8.274***

*** $P < .001$

4-3-1. 保育の表現技術（音楽）の改正後の改正の評価と授業の捉え方の関連

「保育表現技術（音楽）の内容」に関する14項目について、分析したところ、表4のような結果が得られた。「多彩な表現技術を身につける必要が再認識された」かの項目については「当てはまる」「まあまあ当てはまる」の合計が63.38%と改正後、音楽だけではない、多くの表現活動の必要性が再認識されたことがわかる。

「集団によるピアノ・声楽などのレッスンの必要性をより強く感じるようになったか」、および「ピアノ・声楽などの集団レッスンの効果がより高まった」ついで項目では、「当てはまる」「まあまあ当てはまる」の合計が32.39%、「当てはまらない」「あまり当てはまらない」の合計が50.71%と同じ結果が出た。集団レッスンの効果があまり窺えないことと個人レッスンが必要であると捉えていることがわかる。

「ピアノの演奏は必須である」の項目については、「当てはまる」「まあまあ当てはまる」の合計が80.28%あり、ピアノの演奏の必要性が高く改正前と変わらず、保育者養成校はピアノ技術の習得が重要視されていると考える。この具体的な内容に関しては、他の項目に

よって示唆されていると考える。

「子どもの歌にはピアノの演奏技術が必要である」についての項目では、「当てはまる」「まあまあ当てはまる」の合計が73.24%と、子どもの歌にはピアノ伴奏が必要であり、そのためにピアノの演奏技術が重要視されていることが明らかになった。現在も養成校の教員は、子どもの歌の伴奏にはピアノが必須であることと同時に、高い演奏技術が必要であると意識していることが窺える。紙屋・後藤の調査²⁾によると、ピアノの伴奏法のアレンジによって、幼児が様々なことを感じとっていた。子どもの歌の伴奏譜を見ると、難度の高い伴奏譜もあるが、同じ子どもの歌でもアレンジによっては随分、簡易化された楽譜もある。子ども達が心地よく歌えるピアノ伴奏の技術を身につけることが大切だと考える。「当てはまらない」「あまり当てはまらない」の合計21.13%については、子どもの歌に伴奏を付ける必要を感じていないのか、ピアノという楽器が伴奏楽器として相応しくないのか、その理由を探っていくことも必要であろう。

「子どもの歌の伴奏は、簡易伴奏では不十分である」の項目に関しては「当てはまらない」「あまり当てはまらない」の合計が60.57%であった。簡易伴奏でも

子どもの歌の伴奏は十分であるとする回答者が多いことがわかる。また、「当てはまる」「まあまあ当てはまる」の合計は33.8%で、簡易伴奏ではなく原譜の使用を求める回答もあった。子どもの発達の視点から子どもの歌唱活動の意義を明確にし、子どもの歌になぜ伴奏が必要なのか、子どもが自ら歌う時どのような伴奏が相応しいのかについては、今後徹底した議論が必要であるとする。

「歌唱技術は楽器の技術習得よりも優先される」についての項目に関しては、「当てはまる」「まあまあ当てはまる」は80.28%と歌唱技術がかなり重要だと考えと一見矛盾しているようにも感じるが、歌う活動の重要性は認識しながらも、子どもの歌には伴奏が必要であるという意識が持っているという理解したほうが良いだろう。「そもそも音楽の原点は歌である。幼児教育は歌ではじまる」³⁾「歌う」という音楽の基本となる行為の必要性もこの結果から読み取れる。「保育表現技術の授業では、演奏技術の習得が最優先である」についての項目では、「当てはまる」「まあまあ当てはまる」の合計が40.85%、「当てはまらない」「あまり当てはまらない」の合計が53.53%と、音楽大学で学ぶような専門的な技術ではなく、あくまでも保育者を目指す学生のためにも表現技術と捉えていることが推測できる。

「ピアノ以外の器楽の演奏技術も習得する必要がある」についての項目では、「当てはまる」「まあまあ当てはまる」の合計が69.02%であった。幼稚園教育要領、保育所保育指針の保育内容領域「表現」では、その内容に、「音楽を楽しむ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさをあじわう」^{4) 5)}と示されている。これらの内容を保育現場で展開するためには、ピアノ以外の器楽の演奏技術習得も必要である。本結果から、子どもの歌にはピアノの伴奏は必要であるが、それ以外の表現活動ではピアノの楽器に特化せずピアノ以外の楽器の演奏技術の必要性も感じていると解釈できるであろう。

「演奏技術の高さが保育現場での実践力となる」についての項目においては「当てはまる」「まあまあ当てはまる」の合計が46.48%、「当てはまらない」「あまり当てはまらない」の合計が46.48%と二分されている。「高い演奏技術を身につけておかなければ保育現場の就職はむづかしい」についての項目では、「当てはまる」が0%、「当てはまらない」「あまり当てはまらない」の合計が67.61%という結果から、保育現

場の就職にはピアノの高い演奏技術は必要でないと考えていることが見えてくる。今日の保育現場での就職試験では、ピアノ曲の演奏や子どもの歌の弾き歌いの実技試験が多く実施されている。実際、就職試験でピアノ演奏の試験を受けて合格した学生の演奏技術を見てみると、ソナチネ、ブルグミュラー程度のピアノ技術があれば採用されている。保育現場がどの程度のピアノの演奏技術をもった保育者を必要としているのかについては、今後その実態を調査して見る必要がある。保育者養成校教員と現場の間でピアノ演奏技術への意義付けに大きな差があることも推測される。「演奏技術の習得には読譜力が必要である」の項目に関しては、「当てはまる」「まあまあ当てはまる」が78.88%と高い結果が見られる。様々な音楽活動において、演奏技術・音楽知識・表現力は密接な関係にある。「楽典」は「実技」に対する読譜・楽曲理解のための知識であると同時に、「表現」に対してのアイデアとなる⁶⁾。

諸井⁷⁾の調査によれば、ピアノ初心者はもちろん、多くの学生に読譜の知識がない。保育の現場ではそのニーズに合わせて新しい曲を随時取り入れるなど、読譜の技術は不可欠であるため、回答者もその必要性を意識して答えたと考えられる。

通常、音楽教育のスタートは、五感を通して音楽を捉え、楽曲を理解しようとするところから始まる。楽曲としてのイメージがわいてくると、そのイメージが音楽を媒体とした表現され演奏技術の向上へと繋がっていく。読譜力はピアノ技術の向上と共に表現する力に繋がることから保育表現技術の音楽分野では大切な技術とも考える。学生の読譜力の習得には多くの時間を要し訓練的に練習することも求められることから、最近では聴覚から楽譜を読んでいく模唱、模奏による教授法も見られる。しかし、この結果から、読譜の必要性を重視していることには変化がないと思われる。

「即興演奏の技術を習得する必要がある」の項目に関しては「当てはまる」「まあまあ当てはまる」が56.34%であった。基礎技術も容易でない学生へ、即興演奏の技術を求めるのは相反する事ではある。しかし、子ども音楽表現活動では、その時の子どもの環境への配慮や子どもの心情、子どもの感性を受け止める音楽表現技術も必要である。それが、即興演奏に繋がるものであると考える。保育現場では、楽譜通りに演奏する技術より子どものその時々気持ちに寄り添った音楽の支え、つまり即興的な表現が最も必要である

保育者養成校教員によるカリキュラム改正の評価と
「保育表現技術（音楽）」の認識

表4 改正後の保育表現技術（音楽）の内容

	<i>n</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	当てはまらない (%)	あまり 当てはまらない (%)	まあまあ 当てはまる (%)	当てはまる (%)
多彩な表現技術を身につける必要が再認識された	60	3.07	.88	4.23	16.90	32.39	30.99
集団によるピアノ・声楽などのレッスンの必要性をより強く感じるようになった	59	2.34	.86	12.68	38.03	23.94	8.45
ピアノ・声楽などの集団レッスンの効果がより高まった	59	2.36	.85	11.27	39.44	23.94	8.45
ピアノの演奏は必須である	67	3.21	.73	1.41	12.68	45.07	35.21
子どもの歌にはピアノの演奏技術が必要である	67	3.03	.78	2.82	18.31	46.48	26.76
子どもの歌の伴奏は、簡易伴奏では不十分である	67	2.19	.89	22.54	38.03	26.76	7.04
歌唱技術は楽器の技術習得よりも優先される	67	3.25	.7	.00	14.08	42.25	38.03
保育表現技術の授業では、演奏技術の習得が最優先である	67	2.33	.75	12.68	40.85	38.03	2.82
ピアノ以外の楽器の演奏技術も習得する必要がある	66	2.94	.72	1.41	22.54	49.30	19.72
演奏技術の高さが保育現場での実践力となる	66	2.47	.79	9.86	36.62	39.44	7.04
高い演奏技術を身につけておかなければ保育現場の就職は難しい	66	2.17	.6	9.86	57.75	25.35	.00
演奏技術の習得には読譜力が必要である	66	3.14	.78	4.23	9.86	47.89	30.99
即興演奏の技術を習得する必要がある	66	2.67	.69	2.82	33.80	47.89	8.45
音楽表現活動の指導方法を身につける必要がある	66	3.33	.59	.00	5.63	50.70	36.62

と考える。田崎⁸⁾は即興演奏技術について、保育者が音や音楽の持つ機能を理解し、それを自由に使えるようになることが重要と述べている。また、保育者を対象とした調査⁸⁾で、保育者の多くが現状に加味することで保育内容の発展や拡大が望めるとして即興演奏の必要性を認めていたのに対して、即興演奏がなくても現状をこなすことは可能であり、オプション的な感覚で即興演奏を捉えている保育者の存在も明らかになった。本研究において意見が二分したのも同様の理由ではないかと推察される。

「音楽表現活動の指導方法を身につける必要があるか」に関する項目については、「当てはまる」「まあまあ当てはまる」の合計が87.32%で「当てはまらない」は0%であった。この結果から、保育者のピアノの演奏技術だけでなく、子どもが音楽表現活動を行う中で、より豊かに展開するためには、子どもに対する適切な指導方法を身に付けておく必要もあると感じていることがわかった。

4-3-2. 改正の評価高群と低群の間のピアノなどの演奏技術術に関する考えの差異

改正評価高群と改正評価低群の間で、ピアノなどの演奏技術術に関する考えの差異をみるためにt検定を行った。この結果、次の7項目において有意な差が見られた。その他の項目については有意な差が認められなかった。

表5の通り、「多彩な表現技術を身につける必要が再認識された」「集団によるピアノ・声楽などのレッスンの必要性をより強く感じるようになった」「ピアノ・声楽などの集団レッスンの効果が高まった」という3項目については、改正評価の高群の方が低群よりも、有意に高い値であった。

「ピアノの演奏は必須である」という項目に関しては、改正評価の高群の方が低群よりも、有意に低い値であった。このことから、改正を評価しない人の方が相対的に「ピアノの演奏は必須である」と捉えている。改正前の「基礎技能」における内容の「ピアノなどの

表5 改正評価得点が高群と低群の演奏技術の必要性の項目の差異

	改正評価	高群	改正評価	低群	<i>t</i> 値
	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	
多彩な表現技術を身につける必要が再認識された	3.412	.743	2.6	.866	3.864***
集団によるピアノ・声楽などのレッスンの必要性をより強く感じるようになった	2.647	.849	1.875	.680	3.695**
ピアノ・声楽などの集団レッスンの効果がより高まった	2.697	.810	1.88	.666	4.101***
ピアノの演奏は必須である	3.061	.609	3.360	.700	1.738 †
子どもの歌にはピアノの演奏技術が必要である	2.818	.769	3.240	.723	2.122*
子どもの歌の伴奏は、簡易伴奏では不十分である	2.061	.788	2.520	.918	2.047*
歌唱技術は楽器の技術習得よりも優先される	3.364	.653	3.160	.688	1.150 <i>n.s.</i>
保育表現技術の授業では、演奏技術の習得が最優先である	2.190	.740	2.460	.660	1.423 <i>n.s.</i>
ピアノ以外の楽器の演奏技術も習得する必要がある	2.969	.647	2.800	.816	.871 <i>n.s.</i>
演奏技術の高さが保育現場での実践力となる	2.500	.672	2.360	.860	.690 <i>n.s.</i>
高い演奏技術を身につけておかなければ保育現場の就職は難しい	2.250	.622	2.120	.600	.795 <i>n.s.</i>
演奏技術の習得には読譜力が必要である	3.281	.772	3.080	.759	.984 <i>n.s.</i>
即興演奏の技術を習得する必要がある	2.813	.780	2.560	.507	1.402 <i>n.s.</i>
音楽表現活動の指導方法を身につける必要がある	3.219	.553	3.48	.586	1.725 †

**p* < .05, †*p* < .10

楽器による伴奏法など保育実践において必要な知識や技能の習得」が重要視されているといえる。また、技術のレベルアップを目指すものとしての意識が未だに根強いのではないと思われる。

また、「子どもの歌にはピアノの演奏技術が必要である」という項目に関して、改正評価の高群の方が低群よりも、有意に低い値であった。このことから、改正を評価しない人は相対的に「子どもの歌にはピアノの演奏技術が必要である」と捉えている。「子どもの歌の伴奏は、簡易伴奏では不十分である」「音楽表

現活動の指導方法を見付ける必要がある」この2項目に関して、改正評価の高群の方が低群よりも、有意に低い値であった。改正を評価しない人の方が相対的に簡易伴奏では不十分であること、つまり、原譜伴奏が弾けるだけの高いピアノの技術が求められていることがわかる。

保育の現場ではピアノの演奏が単独で成立することは少なく、多くの場合「弾き歌い」で活用される。諸井⁶⁾は、担当教員のほとんどがピアノを専門とするため、保育の現場に必要な「弾き歌い」の「歌唱」の

側面の習熟が難しいという問題を指摘し、指導者の「弾き歌い」の教育の重要性を主張した。改正に対する評価が高い教員は、保育の現場を意識していると思われ、ピアノの演奏に特化した授業内容では不足であると考えているのではないだろうか。

以上より、「演奏技術」の必要性について、改正に対する捉え方と関連付けて、総合的に検討する。改正前は、ピアノや歌の演奏技術が求められていたが、改正後は音楽表現に関する知識や技術の習得へ転換された。上記の14の「演奏技術」質問項目について、教員の改正の評価の肯定的、否定的にかかわらず、必要であるとの回答が多く、両者に有意な差はみられなかった。改正を評価しているとしても、それが保育の表現技術の授業の内容や重点的に教える技術の内容を変化させたわけではないことを示唆している。

6. まとめ

教科目「保育表現技術」の授業内容は、改定前の基礎技能の重視から、子どもの発達を理解と保育内容に沿った音楽表現技術の習得に大きく方向転換した。調査の結果から保育者養成校では、改正について総じて、改正の趣旨や内容の理解の一定の浸透は見られたものの、保育の表現技術のカリキュラ大幅な変更は認められず、また改正の是非については意見が分かれるところであった。

また、改正の是非について、保育者養成校にとって良かったかどうかと、学生にとって良かったかどうかと強く結びついていた。これは保育の現場にとって良かったかどうか、という評価よりも強い関連であった。このことから、保育者養成校の教員が学生を中心に捉えて良かったかどうかと、学生にとって良かったかどうかと強く結びついていた。これは保育の現場にとって良かったかどうか、という評価よりも強い関連であった。このことから、保育者養成校の教員が学生を中心に捉えている様子が見られた。

保育表現技術（音楽）の内容に対する改正の評価は授業の内容とも次のような関連が見られた。改正を評価していない教員は、ピアノの演奏や子どもの歌にはピアノ伴奏が必須であり、ピアノの高い演奏技術を重要視している。また、子どもの歌の伴奏は、簡易伴奏では不十分であり、学生は音楽表現活動の指導方法を身につける必要があるということから、ピアノなどの演奏技術や音楽知識を求める傾向にある。

一方、改正を評価している教員は、学生は多彩な表現技術を身につける必要があることを再認識した。また、集団によるピアノ・声楽などのレッスンの必要性をより強く感じるようになり、その効果が高まったなど、保育現場を見据えた広い視野での音楽表現技術を意識していることが分かった。

しかし、読譜力、歌唱力、即興演奏の技術やピアノ以外の楽器の演奏技術の習得に関しては、改正の評価に関わらず、重要とされており、それらは普遍的に必要なとされる能力と認識されている様子が窺えた。

以上より、教員のピアノの技術の捉え方にも、改正への評価と関連があるものとなないものがあることがわかった。改正を評価している教員は、積極的に保育表現技術の趣旨を汲んでピアノの演奏技術を求めるよりも、保育現場を見据えた授業を行っていると考えられた。

7. 今後の課題

今後は、保育者養成校及び教員・保育現場は、教科目「保育表現技術」が従来の基礎技能の専門的な知識・技術の習得を重視するという位置づけから、保育内容に直結した表現のための技術を学ぶ科目であること、さらに、保育学生自身の表現技術と子どもの表現を広く捉え、子どもの表現をより引き出していくことのできる保育表現技術の習得を目指していることの共通認識を深めることが急務である。

また、保育現場が保育の表現技術（音楽）をどのように捉えているのか、具体的にどのような保育の表現技術の習得を求めているのかを調査したいと考える。

一方、ピアノ個人レッスン担当の教員や音楽以外の保育表現領域の担当者との「保育表現技術」の授業内容の理解を共有し、その精査及び指導方法の研究も必要である。

2年間という短期間の養成の中で、学生自身が保育現場で活かすことのできる豊かな表現力をどのように身に付けさせるのか、さらに、子どもの発達を理解の基、子どもの表現を引き出し、育てていくための音楽を活用した保育表現技術とは何を指すのかについて探って行きたい。

子どもたちの音楽を通じた表現活動は、子どもの感性や、表現力、創造力を育むことである。それに関わる保育者の責任は重い。この改正後教科目「保育表現技術」（音楽）は、専門的な高い技術や知識を目指し

ているわけではない。保育表現技術の習得を学生や子どもたちにとって生きるため、コミュニケーションするための表現、心のエクスペリメンテーションへと繋がる転機にしていきたいと考える。

引用文献

- 1) 久光明美, 村上玲子, 三島瑞穂, 安達雅彦: 保育士養成校教員における養成課程改正後の教科目「保育表現技術」の捉え方, 全国保育士養成協議会 第55回研究大会研究発表論文集, 118, 2016.
- 2) 紙屋信義, 後藤みゆき: ピアノによる子どもの歌伴奏の効果ーアレンジによる伴奏法を考えるー, 東京未来大学研究紀要, 1, 67-75, 2008.
- 3) 服部公一著: 歌ではじまる幼児教育, 3-9, チャイルド社, 2002.
- 4) 文部科学省: 幼稚園教育要領解説書, 165, フレーベル館, 2008.
- 5) 厚生労働省: 保育所保育指針解説書, 101, フレーベル館, 2008.
- 6) 麓洋介: 保育者養成校における音楽教育についての一考察ー「実技」「楽典」「表現」の関連付けによる総合的・7段階的な指導のための授業モデルー, 愛知教育大学研究報告. 教育科学編, 64, 21-26, 2015.
- 7) 諸井サチヨ: 保育者養成校での『弾き歌い』指導に関する一考察ー学生のピアノ技能に関する実態調査を中心に, 淑徳短期大学研究紀要, 55, 81-90, 2016.
- 8) 田崎教子: 「表現(音楽)」に対する保育者の保育観と音楽観ー質的な質問紙調査をもとにしてー, 東京福祉大学・大学院紀要, 4 (1), 3-54, 2013.